

地域型就業意識向上支援事業内容サイトのお知らせ

恩納村では、事業所との連携により村の子どもたちの就業意識向上を図ることを目的として、令和元年度から令和3年度まで村の小中学生を対象としたキャリア教育を支援する事業を県補助事業「地域型就業意識向上支援事業」を活用して実施しました。

本事業は令和3年度で終了しましたが、取組内容は《オシゴト探検隊「ミライトアイト」》でご確認できます。ご協力頂きました事業所の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。サイトの公開期間は令和4年9月末までとなっております。



お問い合わせ：商工観光課 商工係 ☎966-1280

あなたの地域の民生委員・児童委員です！

担当地区	氏名
名嘉真	宮城 幸子
喜瀬武原	外間 礼子
安富祖	當山 美津
瀬良垣	大城 堅忠
太田	渡慶次 文子
恩納	山城 郁夫
恩納	※調整中
南恩納	※調整中
南恩納	※調整中
谷茶	瀬良垣 百合子

担当地区	氏名
富着	加藤 朋美
前兼久	布施 和江
仲泊	大城 節子
仲泊	古波藏 清太
山田	上原 眞知子
真栄田	安富祖 愛子
塩屋	宮平 貴美
宇加地	徳村 徳夫
全域(主任児童委員)	佐渡山 和美
全域(主任児童委員)	※調整中

民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童委員法に基づき厚生労働大臣からの委嘱状を受け社会福祉を推進するため活動する地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。

一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して必要に応じた福祉サービスの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として地域福祉を推進する活動に参加しながら地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。

※守秘義務

民生委員・児童委員には秘密を守ることが義務づけられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。お困り等の際はぜひ、お声かけください。

5月12日は民生委員児童委員の日 「民生委員児童委員強化週間」5月12日～18日

ご相談や連絡先については下記までお問い合わせください

お問い合わせ：恩納村民生委員児童委員協議会(恩納村総合福祉センター内) ☎966-1193